

意見書案第3号の原案可決をうけて、次の意見書を提出しました。

意見書（抜粋）

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、中学校・高等学校等でも35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細やかな教育には30人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積し、子ども達のゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間の確保が困難な状況となっています。

一人一人の子どもに対してきめ細やかで丁寧な対応を行うためには、「働き方改革」はもちろんのこと、国庫負担に裏付けされた少人数学級の推進と、加配の増員など計画的な教職員定数の改善が求められます。

義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が「三位一体改革」により2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫しています。

将来を担い社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう施策を講じ、教育予算を国全体として確保・充実させる必要があります。

国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2022年度の予算編成にあたり、次の事項について、措置を講じられるよう強く要請します。

1. 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月24日

大 竹 市 議 会

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、
衆議院議長、参議院議長

「市政のあらし(令和3年版)」を販売しています。(1冊1,000円)

市のあゆみ、人口規模や予算・決算状況をはじめ、市の業務全般にわたる状況が集約されています。

議会事務局(市役所5階)で販売しています。

大竹市情報公開コーナー、図書館等でも閲覧できます。